

富士宮市民文化会館 施設利用料金表

施設名	面積 (㎡)	利用人数 の目安 (人)	基本料金※			
			午前	午後	夜間	全日
大ホール（平日）	829	926	14,850	24,750	31,460	71,060
大ホール（休日）			17,820	29,700	37,750	85,270
楽屋1	52	20	550	990	1,210	2,750
楽屋2	22	11	220	330	440	990
楽屋3	28	14	330	550	660	1,540
楽屋4	22	5	330	550	660	1,540
楽屋5	22	5	330	550	660	1,540
楽屋6	28	12	330	550	660	1,540
小ホール（平日）	321	※360	5,720	9,570	12,100	27,390
小ホール（休日）			6,860	11,480	14,520	32,860
楽屋7	32	14	330	550	770	1,650
楽屋8	40	19	440	770	990	2,200
展示室1	79	35	880	1,540	1,870	4,290
展示室2	109	50	1,210	2,090	2,640	5,940
展示室3	136	80	1,540	2,640	3,300	7,480
和室1	36	20	660	990	1,210	2,860
和室2	36	20	660	990	1,210	2,860
練習室1	114	50	1,320	2,200	2,750	6,270
練習室2	50	25	550	880	1,210	2,640
練習室3	60	30	660	1,100	1,430	3,190
練習室4	19	9	220	330	440	990

※小ホールの利用人数の目安は椅子のみをフロアに並べた場合です。机と椅子を利用する場合は220人です。

※当料金表の金額は基本料金です。実際の料金は下記の加算・割引等により変動します。

【各種加算】

①使用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合：

1000円以下	基本料の5割を加算
1001円以上3000円以下	基本料の10割を加算
3001円以上	基本料の15割を加算

②使用者が商業宣伝、営業又はこれらに類する目的をもつて利用する場合：基本料の10割を加算

（①と②の加算の両方が該当する場合、加算率が高い一方のみを適用します）

③富士宮市若しくは富士市に居住する者以外の者又は両市内の事業所等に勤務する者以外の者が使用する場合：
基本料と加算①②の合計額の3割を加算

【各種割引】

①大ホール及び小ホールを練習又は準備のために使用する場合：基本使用料の5割を割引

②小ホールのフロアのみを使用する場合（ステージを使用しない場合）：基本使用料の5割を割引

※割引はその他の割引・減免等とは併用できません。